

令和4年 第10回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和4年10月17日（月）

令和4年 第10回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年10月17日(月) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 久保田恭史 松元公孝 富永新光
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 ただ今より、令和4年10月7日付、小林市教育委員会告示第16号で招集されました令和4年第10回小林市教育委員会定例会を開催します。

議事に入ります。

まず、報告第25号 令和4年第7回市議会定例会(9月議会)について、説明をお願いします。

日高教育部長 報告第25号 令和4年第7回市議会定例会(9月議会)について報告いたします。

まず2ページをご覧ください。市議会の会期及び審議日程表をつけております。9月2日に開会いたしまして、最終日は29日となっております。

3ページから6ページに一般質問通告書をつけておりますけれども、8名の議員から一般質問がございました。教育長に対する質問はそのうち4名でございましたので、関連する通告書をつけております。

それでは、一般質問について7ページから、答弁資料について報告をさせていただきます。内容につきましては、答弁資料を事前にお配りさせていただいておりましたので、主なもののみをご説明をさせていただきます。

まず7ページから10ページ、時任議員の質問に対する答弁でございます。大項目1 新型コロナウイルス感染症について、学校における感染症対策の基本的な対処方針につきまして教育長に質問がございました。

これに対しまして教育長からは、学校においては、感染拡大を防止しつつ

学校教育を継続し、児童生徒の学びを保障するために、引き続き基本的な感染対策を徹底して行うこと、具体的には国から示されております「衛生管理マニュアル」を参考にしながら、三密の回避、マスクの着用、手指の消毒及び家庭での検温など、基本的な感染防止対策のさらなる徹底を図ることとしておりますと答弁しております。

次に、11 ページ、大項目 2 持続可能な農業について、学校給食の食の安全と地産地消の考え方についての質問がございました。

教育長から、学校給食は安全で安心な学校給食を実施するために、学校給食衛生管理基準に沿って行われております。食品の選定については、鮮度のよい衛生的なものを選び、食品添加物が添加された食品等は避け、可能な限り、使用原材料の原産国について記述がある食品を選定することとされております。このことから地元産の農畜産物等をできるだけ利用し、安全安心な給食の提供に努めております。また学校給食の地産地消につきましては、令和 2 年度から地産地消推進員を配置するなど、取組を強化し、令和 3 年度の地産地消率は 59.77% となり、令和元年度の 34.91% から大きく向上しているところだと答弁をしております。

次に 12 ページから 15 ページ、竹内議員の質問に対する答弁でございます。12 ページ、大項目 1 働き方改革について、教職員のメンタル面が原因の休職者の状況と、休職者が職場復帰する場合のメンタルヘルス対策についての質問がありました。

教育長から、教職員の休職者の状況について、令和 4 年度は 2 名の教職員がメンタル面を原因として休職しており、メンタル面が原因となって休職した教職員が職場復帰をする場合のメンタルヘルス対策として、職場復帰トレーニングを行っております。対象者、家族、主治医と学校とが十分な連携を図りまして、実施計画に基づいて職場復帰トレーニングを行い、臨床心理士による復帰支援相談等の支援を実施しております。これらの取組を通しまして、円滑な職場復帰及び再発防止につなげているところでありますと答弁をしております。

次に 14 ページ、大項目 2 選挙啓発についてですが、主権者教育の意義と現在の取組状況及び今後の計画についての質問がございました。

これに対しまして教育長から、主権者教育の意義は、政治の仕組みを学習するだけではなく、一人一人が主体的に考え、最終的には社会の中で自立して、様々な課題の解決を担うことができる力を身につけさせるという意義があり、重要な教育活動であると認識しています。実際に、小林市議会の傍聴や見学を行い、政治を身近に感じ関心を高めるような取組を進めていますと答弁しております。

続きまして16ページから22ページ、大迫議員の質問に対する答弁でございます。

18ページから21ページ、大項目2 コロナ禍及び物価高騰への対策について、児童生徒への対応として、子どもたちの生活と発達の権利保障に果たしている学校の役割というのが、コロナの一斉休校を通じて、学校の果たした役割がしっかりと見え、子どもたちの発達と文化の権利を保障する場所にもなっております。子どもたちの生活、子どもたちの人格を形成していく上で重要な役割を果たしているところだというのが、見直され気づかされた状況になっております。学校の中で権利条約についての教育がなされているのかという質問がございました。

これに対しまして教育長から、子どもの権利条約で一番大事なものは、子どもの考えを聞くことだと思っております。この3年間学校生活がどれだけ変わったかを再認識しました。その中で一番考えたのがやはり制限がかかるということです。学習についても、生活についても制限がかかってしまう。子どもに制限がかかると何が起るかということ、体験ができない、そして運動不足になる。最終的には人と人との関わりが薄れていくということでもあります。従いまして、今の子どもたちの学習を保障するということで、できるだけ学校生活をとめないように努力しております。子どもが学ぶ、そして社会で自立できる力を持つ、そういうところを考えながら子どもの意見を聞きながらやっていかなければならないと思っておりますと答弁しております。

また20ページに、子どもの貧困について、生理の貧困が話題になりました。女子トイレの個室に生理用品を置いて欲しいという要望がありましたが、その後、生理用品をトイレの個室に設置するという考えについての見

解を聞かれております。

これにつきまして私から、配置場所については、学校の状況に応じて必要な児童生徒が希望するときに支援できる環境を、学校でもいろいろと工夫をされているところです。学校では、生理用品の相談を一つのきっかけとして、問題を抱えている児童生徒の背景の把握に努め、児童生徒の気持ちに寄り添った相談支援を継続して行っているところです。また、トイレに配置できない問題点については、成長に合わせた保健指導が行えない可能性があること、家庭環境の把握ができなくなる可能性があること、本当に必要な児童生徒に届くか懸念しているということ、それから、衛生的な面では、トイレの設置場所によって、衛生的な管理ができるかというところもあるので、そこは各学校の実情に応じて対応していただいていますと答弁をしたところでございます。

最後に 23 ページから 26 ページ、原議員の質問に対する答弁でございます。24 ページ、大項目 1 新型コロナウイルス感染症対策について、学校施設に関して、非接触対応に向けた学校施設や、学校体育施設を含む自動水栓化やトイレの洋式化についての考え方について質問がございました。

教育長から、感染拡大を防ぐには感染経路を遮断することが重要で、これまでどおり手洗い消毒を徹底するとともに、できるだけ接触の機会を減らすことが、感染リスクの低減に繋がると考えております。トイレの洋式化は、校舎内はすべて 1 ヶ所は洋式化をしておりますけれども、体育館については、今回の議会において小林小学校体育館のトイレの改修について、補正予算として上程をさせていただいておりますと答弁しております。それから 25 ページ、地元産品を応援するための消費キャンペーンについて、学校給食における地元産品応援並びに消費拡大の取組について質問がございました。

教育長から、学校給食においてはすでに可能な限り、地産地消を推進しておりますが、コロナ禍においてはさらに地元産品を活用するために、小林市地産地消推進協議会からの提供によります「ブドウ」や「須木栗」などの地元産品を随時提供していく予定としております。また県からも、地頭鶏などの地元産食材の提供や、補助金を活用して宮崎牛を提供することと

しております。なお、こうした取組が広く伝わるように、「地産地消の日」を定期的に設定しまして、献立表や給食だより等で地元食材のよさを啓発しておりますと答弁しております。

最後に、26 ページです。催物の開催及び取組状況について、昨年度、コロナで中止になった催物についてどういう対策をとって準備を進めているかという質問がございました。

これにつきましては私から、イベントについては通常の感染対策に加えて、規模縮小、時間短縮、密を避ける、この3点を基本としております。具体的には、「こばやし大運動会」については、大幅にリニューアルし、これまでの3000人規模の大会規模を、半数以下に規模縮小するとともに、開催時間を短縮しております。「こばやし霧島連山絶景マラソン大会」につきましては、通常よりも種目を減らして規模縮小して実施することや、受付方法を変更するなど、密を避ける対策を現在運営委員会において、検討協議を続けている状況ですと答弁しております。

以上が一般質問の報告になります。

27 ページから、議案質疑について載せております。

議案第64号 令和3年度一般会計歳入歳出決算について、教育委員会への質疑は原議員1人からでございました。

30 ページ、学校教育課の「小学校施設維持補修事業費（臨時）」について、31 ページ、社会教育課の「社会教育振興事業費（臨時）」について、32 ページ、スポーツ振興課の「てなんど小林学校給食応援事業費」について質疑がございました。内容については資料でご確認いただければと思います。また、総務文教委員会については、33 ページから各課ごとに質疑応答を資料として添付をしております。委員会の説明についても、時間の都合上、割愛をさせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上で令和4年第7回市議会定例会についての説明を終わります。早口で申し訳ありませんがよろしく願いいたします。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。

園田委員 12 ページと13 ページ、竹内議員の働き方対策についての質問に対してお聞きします。

以前から、学校の先生の長時間労働が問題になり、働き方改革が叫ばれていますが、教育長も答弁の中で、昔と比べて5倍以上業務が多くなったと答えています。私の子どもが中学生の頃、19時過ぎに迎えに行くと、必ずといっていいほど教頭先生とかが学校に残って残業されているのを見ていました。今は以前より改善されていると思います。紙屋小学校は、毎週曜日を決めてその日は早く帰るように努力されているようにお聞きしました。ただ、まだ働き方改革が進まない理由は何なのか、原因はいろいろあると思いますけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

あと、客観的勤務実態の把握のために、タイムカードとかICTを活用する試みがされてるようですが、小林市はどうか伺いたいと思います。

中屋敷教育長 業務が多くなっているというのは、簡単に言えばGIGAスクールをとってもそうですし、SDGsとか、昭和の時代は勉強したことがなかったと思いますが、いろんな教育が増えてきています。昔は教科だけ教えていればよかったのですが、今は、教科を横断的に教育していく形のものが差し込まれてきて、かなり先生達の業務が多くなっているというのがあると思います。5倍以上多くなっているというのが数字的に上がっています。そして、先生達が大学で教員免許を取得するとき、取得していない単位の授業をすることがあります。例えば小学校での外国語活動の授業があります。このようなことなどで業務が膨らんでいます。

それでも週に1回は定時に帰りましょうという取組が「リフレッシュデー」です。市役所も週に2回、水曜日と金曜日は「ノー残業デー」としています。庁内放送が流れて定時に帰りましょうと促しています。

ただ、教育というのはきりがないので、どこまでやるか、先生たちもジレンマがあると思います。ですが、働き方改革をやらないと先生のなり手もいなくなるので、今、進めているところです。

客観的勤務実態の把握は、市内全校ICTで処理しています。出勤と退勤をそれぞれ入力すると集計が出るシステムです。

園田委員 先生達のためだけでなく、子ども達のためでもあるわけですから、今後も働き方改革が前に進むように努力していただきたいと思います。

槇委員 社会的に気になってることがありまして、大迫議員の質問の中に生理用品

の話が出ていて、学校とか社会とかに投げかけていますが、基本は家庭教育のような気がします。やはり大事なのは、子どもを育てている人とか、家庭の中で成長を見たりする中で、しっかり育てないといけないのではないかと思います。何でも学校だったり、保健室だったりを頼っていたら、学校教育が終わった後、この子ども達はどうするのだろうと思います。学校での保健室の役割部分はいいと思います。社会で設置してあるというのも、悪くはないと思いますが、自分の体は自分で守り、自分の持ち物をきちんと持つという教育へも少し持っていったらどうかと思います。このような状況だと何かがあったときに、自分の責任ではなく、家庭の責任でもなく、人の責任だと思う子どもが育つのではないかと少し懸念しています。その辺りもいろいろ検討する機会があったらいいと思います。

中屋敷教育長 おっしゃる通りだと思います。ただ、今回の生理用品の学校常備は貧困対策から始まっています。つまり、それさえも買えない、使ったものを洗って再度使うとか、ティッシュで代用している現状が貧困家庭ではあるというところから社会的な問題となっています。しかもコロナ禍で仕事に行けないとかで追い打ちをかけるように貧困が進んだ背景があります。委員が言われるように、生理についての教育や対応は家庭でやるのが基本ですが、貧困という観点からそれさえも買えない家庭があるということで、全国的に話題になったところがあります。家庭の問題ではありますが、福祉や経済サイドからも考えていかないといけないと思います。

槇委員 近頃よく貧困という言葉がありますけれども、貧困という言葉に流されている感じもします。昔はもっと貧困の状態があったのかもしれないと感じます。ティッシュがなかったり、そういう時はどうしていたんだろうと思います。自分で作っていたとの話を聞いたこともあります。自分たちで工夫するとか、何か知恵を働かせることも大事じゃないかと感じました。

廣崎委員 私もこの生理の貧困について、小学校に提案をして保健室の先生ともいろいろお話をしましたが、貧困の子どもの手に渡るかという話になりました。トイレに生理用品を置いてあると、本来は買えなくて困っている子どもに使って欲しいのですが、貧困ではない子どもももちろんいますが、その子どもたちも、トイレにあればもらっていいこうということになるんじゃない

かという話になりました。PTAの予算からでもお金を出して、トイレに置こうという話になりましたが、1回白紙に戻して、本当に必要な子どもにとって、どのようにしていけばいいかということを改めて考えようということになりました。楨委員がおっしゃるように、家庭の問題もあると思います。貧困とは別に家庭の問題で考えたときに、今、ひとり親の家庭が増えていて、母親だったら相談できますが、父親のひとり親家庭の場合に、その父親から保健室に相談をされるらしく、娘だからなかなか父親には話をしないので、先生にお願いしますという状況もあると聞きました。保健室にどれぐらい子ども達が相談に行くのか気になります。子ども達が相談できる場所、言える場所であって欲しいと常に思っています。

中屋敷教育長 そういふことがあるので、小林市は一律ではトイレには置いていません。保健室に置いて、取りに来たときにいろんなコミュニケーションを取りながら、その子どもの背景にあるものまで関わっていきたいということから保健室に置いてあります。トイレに置いてあるところもありましたよね。

日高教育部長 資料にもありますけれども、トイレに設置している学校が5校あります。小学校が主ですけれども、小林小学校、東方小学校、永久津小学校、野尻小学校、東方中学校です。

中屋敷教育長 各学校の実情に合わせて一番いい方法を取っています。委員がおっしゃるとおり、貧困の子どもだけが利用する訳ではなく、忘れてきた子どもが利用することもあるようです。

大部菌教育長職務代理者 この貧困の件で、新聞にも出ていましたが、学校に生理用品を置いたらすごい数の生理用品が使用されていたと書いてありました。記事について、一概にこんなに困ってる子どもがたくさんいたんだという趣旨のコメントでしたが、子ども達、自分も女性ですけど、トイレに持っていくのが面倒とか、置いてあれば便利だから使う子どもも必ずいると思います。そういう意味でやはり子ども達への指導も必要だと思います。楨委員がおっしゃるように、家庭での指導も大事だと思います。あと貧困家庭を見極めるというのはすごく難しいと思います。どこが困ってるか、まずそれを見極めて、そこに別の形で支援するのも大事なかなと思います。トイレに生理用品を置いたから助かる子どもも確かにいるかもし

れないけど、支援の必要な子どもの元に渡らないかもしれない。そしたらやってる意味がなくなると思います。どういう家庭が本当に困ってるかを見極めることが大事かなと思います。そこに必要な支援をするのがいいかなと思います。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

次に、報告第26号 第7回郷土芸能フェスティバルの中止について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第26号 第7回郷土芸能フェスティバルの中止についてご説明申し上げます。資料は特に添付しておりません。

本来であれば3年ぶりに10月16日に郷土芸能フェスティバルを開催する予定となっております。9月12日に各保存団体の代表者に集まっていたいて、郷土芸能保存会連合会の理事会を開きまして、現状で実施が可能か、アンケートと問い合わせをさせていただきました。現在、10団体が登録、活動していただいておりますが、そのうち、現状で活動ができる団体が2団体でした。事務局としましても、今年度開催したいと文化会館と日程調整をして2月に日にちを設定をしてお相談しましたが、それでも1団体しか増えず、7団体については今年度は中止して来年度実施の要望がありましたので、連合会の総意としまして今年度は中止をして、令和5年度に改めて開催をする結論に至りました。以上、報告をさせていただきます。

中屋敷教育長 国文祭からずっと引きずっていた行事です。今年度は中止しまして、令和5年度に改めて開催するということです。よろしいですか。(はい)

それでは議案に入りたいと思います。

議案第42号、令和4年度小林市立小・中学校における食育推進委員会委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 50ページになります。議案第42号 令和4年度小林市立小・中学校における食育推進委員会委員の委嘱及び任命についてです。

51ページに委員名簿をつけておりますが、14名です。この委員会については、小・中学校における食育の取組について、情報共有と検討協議を行っていただくものであります。具体的には、農業体験の実施、食育の講演会、郷土料理教室の開催、また弁当の日の取組などについて、情報共有、

検討を行っていただきます。年に1、2回の開催で、お弁当の日のポスターの審査も行っていただきます。任期は2年です。今月27日に会議を予定しております。以上です

中屋敷教育長 ご質問等はございませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 小林PTA協議会の会長は今年度はどこの学校が事務局になっているかわかれば教えてください。

松元スポーツ振興課長 西小林中学校です。

中屋敷教育長 ほかにございませんでしょうか。(はい)

それではお諮りします。

議案第42号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第43号 小林市市民体育館等の使用料の減免に関する細則の一部改正について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 52ページになります。議案第43号 小林市市民体育館等の使用料の減免に関する細則の一部改正についてです。

53ページ、第2条第5項中、「小林体育協会」を「小林市スポーツ協会」に改めるとなっておりますが、小林市が主催する行事で市民体育館等を使用する場合に使用料の徴収を減免するという部分があり、減免の対象になるところで、小林体育協会に加盟している団体が県民体育大会の予選会に利用するときは免除できるのですが、この「小林市体育協会」が今年の7月1日から名称が「小林市スポーツ協会」に変わりましたのでそれに伴う改正です。あわせて、「県民体育大会」も少し前に「みやざき県民総合スポーツ祭」に変わりましたので、少し手続きが遅れましたが今回改正するものです。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい) それではお諮りします。

議案第43号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第44号 小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 54 ページになります。議案第 44 号 小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の一部改正についてです。

こちらにつきましても 55 ページを見ていただくと、第 2 条第 3 号ア中「小林市体育協会」を「小林市スポーツ協会」に改めるとなっております。要綱中、補助金の交付対象となる団体及び経費が明記されておりますが、そこに小林市体育協会の運営費及び事業費となっておりますので、名称変更に伴って「小林市スポーツ協会」に改めるものであります。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい) それではお諮りします。

議案第 44 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

次回の予定をお願いします。

今西調製職員 次回の開催予定ですが、11 月 16 日水曜日、午後 3 時 30 分から、こちらの会議室で開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、第 10 回小林市教育委員会定例会を終わります。

閉会 17:20

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員